

令和7年5月21日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会  
(公印省略)

「大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービス」の委託事業者の変更について

平素は本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大阪府より、「大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービス」の委託事業者が令和7年6月1日から下記の通り変更される旨の案内がございました（既に同サービスの利用登録をいただいている医療機関は登録情報を引き継ぐため、新たに利用登録をいただく必要はありません）。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知賜りますとともに、会員医療機関への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービス概要】

○利用対象：大阪府内の医療機関、調剤薬局

○利用条件：利用規約に同意し、利用登録が必要

※利用規約は大阪府ホームページを参照

(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/hokeniryokikaku/osakagaikokujiniryu/gaikokujincallcenter.html>)

○提供サービス：①電話通訳（予約不要）、②ビデオ通訳（原則事前予約制）

○提供時間：24時間365日

○提供言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フランス語

○利用料金：無料（通信、通話に係る費用は利用者負担。また、遠隔医療通訳利用のために必要な電話機等の機材は利用者所有のもの）

【令和7年6月1日からの変更点】

○委託事業者：株式会社東和エンジニアリング

○電話番号：

1. サービス利用の登録、または利用に関する問い合わせ  
→ ☎06-6485-3130（平日9：00～18：30）
2. 利用登録を行った医療機関が通訳を依頼するための番号  
→ ☎06-6485-0450

<事務局>

大阪府医師会 地域医療課（澤野）  
TEL:06-6763-7012